

ウーマ本町フラット利用案内

作成日 2007年6月5日

designed by  
**UMA**<sup>TM</sup>

## 株式会社ウーマ 渋谷区本町 クリエイティブフラット

### 概要

東京都渋谷区本町三丁目。初台駅から徒歩6分。山手通りから一步入った閑静な住宅街。  
新宿駅も徒歩圏内の都心の一等地に、あらゆる領域で活躍しているクリエイターが集う場所を築けたら、  
どんなに素晴らしいか。この想いを実現するため、ウーマオフィスクリエイティブフラットプロジェクトが立ち上がりました。クリエイターの叡智を集めすべての人に、クリエイティブで表現できる感動を  
創りたい。集うクリエイターの個々の活動はもちろんのこと、様々なクリエイターブレインをもつシン  
クタンクとしての機能をもたせ、様々なクリエイティブ分野の協調、混合、融和、干渉によって、新しい  
表現や価値観などを創出していくことを目指しています。

### 理念

空間を共有するのではなく、個人や小組織が同じ場所をフラットな関係でシェアし、その場所として  
請けた仕事をプロジェクトとして関係者でチームを組むというシステムで、新たな会社／組織の形を  
創造したいと考えています。集まり生まれた創造力は、より大きく社会を変える。そう信じています。

### コンセプト

私たちが生活していく中で、親しい仲間やパートナーは欠かせない存在です。しかし、これだけ情報  
交流が行われている現在においても、気の合う仲間を新たに見つけることは意外と簡単ではありません。  
また情報化社会におかれた現代のクリエイターにとって、情報を収集しやすく発信しやすい場である都  
心に制作の拠点を置く必要性は、ますます強くなっています。しかし現実問題として都心の一等地に制  
作スペースを確保し維持することはフリーランスで活動する方々には困難な状況であります。  
そこで、個人や小組織が単独でオフィスを探し出し、維持管理する手間とコストをセーブしながら、日々  
の業務の中で自然と仲間と交流できるようなビジネス拠点が必要であると考え、安価で同じ場所をフラ  
ットな関係でシェアする場を都心に作り、会社、個人事務所、アトリエ、一時的な仕事場として、それ  
ぞれの仕事を自由に行うことができ、クリエイター同士の情報交換や情報発信の場を展開しました。  
ネットワークや創造性が広がり、ビジネスが自然に育ってくることをメインコンセプトとしています。

### 運営会社

株式会社ウーマ                      所在地：東京都渋谷区本町三丁目4-5                      設立年月日：2000年3月  
事業内容：クリエイティブ・エージェンシー事業、ライツ事業、ビジネスプランニング事業、  
デザイン開発事業、WEB制作事業、DTP事業、印刷事業

本町クリエイティブフラットのコンセプトや理念に共感して頂き、コラボレーションして頂ける仲間を募集しています。興味を持って頂いたら下記までご連絡ください。本町オフィスに見学に来て頂き、より詳しくお話をさせて頂ければと思っています。

## 物件見学

興味をもって頂いたら、まずは実際に本町フラットを見学して頂きます。

## お申し込み

## 審査

作品とコミュニケーション能力（社会性）などが基準を満たしているか確認させて頂きます。

## ご契約

会員規約書を管理会社である株式会社ウーマと結びます。ウーマファミリーとしても登録して頂きます。  
※賃貸契約や転借契約、賃借一時契約と違い、会員規約の合意をもってウーマフラット利用契約とします。  
※必要書類

法人： 謄本、印鑑証明  
個人： 住民票、印鑑証明

## 初期費用のお振込み

契約時にウーマフラット入会金をお支払い頂きます。※施設利用料は後述の通りとする。  
※保証料30000円と、各種設定料、書類作成料20000円の合計50000円が入会金となります。

## ご利用開始

## ウーマフラット利用案内

### ■入退会及び契約期間について

入会とは別紙会員規約を承諾の上、弊社が指定する手続きに従い入会の申込みを行い、かつ弊社が入会を承認し当物件を利用する者をいいます。

ウーマフラット使用料 1机 54000円（諸経費込） / 月

（内訳）

25000円 / ウーマフラット会員基本料

20000円 / ウーマフラット1机使用料

5000円 / インフラ使用基本料

3000円 / 共益費（光熱費、消耗品含む）

1000円 / 保険料（盗難保険など含む）

※1名以上で1机を使用の場合は別途協議のもと決定

例) 2名で1机を利用の場合

1人目 54000円 / ウーマフラット使用料

2人目 (25000円 / 会員基本料) + (3000円 / 共益費) + (1000円 / 保険料)

※小組織など複数名で契約の場合は別途協議のもと決定

契約期間は入会時6ヶ月、その後は自動的に1年ごとの契約となります。

退会は、退会希望日の1ヶ月前までに弊社所定の手続きに従い、その旨を弊社に届け出ることとします。

この場合、会員は退会希望日をもって退会するものとします。また退会の日までに発生する弊社に対する債務の全額を、弊社の指定する日までに一括して支払うものとします。尚、退会日以降に発生した債務についても、別途弊社の指定する日までに支払うものとします。

### ■保険について

会員の方は原則として必ず保険に加入して頂きます。

保険料は月々の利用料に含まれており弊社より請求させて頂きます。

盗難保険の範囲については別紙をご確認ください。

保険の範囲を超えた場合、弊社は責任を負いかねます。また金銭的な保証は一切できません。

#### ■セキュリティーについて

備え付けの鍵付ロッカーに各自管理をお願いします。

貴重品の盗難や紛失、その他損害に関して弊社では一切責任を負いかねます。

#### ■インフラ使用料について

料金：5000円 / 月

- ・複合機レンタル費 ※ID 番号配布

(A3、A4、B4、B5 カラーレーザープリンター、コピー、ファックス、スキャナー)

- ・電話機、電話回線基本使用料金

- ・光ファイバー（無線、有線 LAN）使用料

※メンテナンス代含む

#### ■コピー、プリントについて

- ・複合機の使用に関しては下記の通り別途使用実績に応じた実費料金です。

プリント料金（サイズ問わず）

カラー 30円/1枚

白黒 8円/1枚

※月単位でのカウントにより計算。弊社より請求させていただきます。

- ・大判プリンターのプリント料金に関して

3500円 / 1～10枚まで

3000円 / 11枚～

#### ■電話について

電話回線は1机に1回線、1番号使用する事が可能です。

通話料に関しては、各自ダイヤルイン回線ごとの電話会社からの請求書によりお支払い願います。

基本電話料金 1回線 インフラ使用料に含む

電話通話料 ダイヤルイン回線による電話会社からの請求により異なる

#### ■ファックス送受信について

ウーマフラットでは、FAX機能「D-FAX」というサービスを推奨しています。<http://www.d-fax.ne.jp/>

ただし、インフラ使用料に追加「1000円 / 月」で、複合機のFAXが利用可能になります。

#### ■電気、ガス、水道などの公共料金について

基本的には共益費に含まれております。節電、省エネを心がけましょう。

ただし、著しく使用するなど法外な利用の場合は、協議のもと共益費に加算します。

#### ■入退館について

- ・会員一人につき、正面玄関の指紋認証コードを本人登録いたします。  
ウーマ本町の施設、備品、機材は会員のみが利用できるものとし、会員以外の使用がある場合は、その旨あらかじめ届け出るものとしします。
- ・正面玄関は月曜日～金曜日の10:00～18:00は解錠しており、それ以外の時間帯は施錠し指紋認証により解錠します。
- ・平日10:00～20:00を日中時間、20:00～10:00を夜間時間とします。
- ・土日祝日、年末年始、夏期休暇、夜間時間など弊社の業務外の時間帯に入退館を行う場合は、あらかじめ弊社に届け出て許可を得るものとしします。
- ・自身が最終退館者である場合、空調、照明、施錠の最終確認を必ず行うこととします。
- ・宿泊に関しては原則として禁止とします。ただし業務多忙期により、やむおえず宿泊する場合は、その旨、弊社に届け出て許可を得るものとしします。ただし連続して3日以上宿泊は原則としてできないものとしします。
- ・連続して5日間以上の入退館がない場合は、あらかじめ弊社に届け出ることとします。
- ・ペットの連れ込みは原則として禁止とします。ただしやむおえない場合は北側または南側テラスで管理し、飼い主は他の会員に迷惑を掛けないように慎重に管理することとします。
- ・弊社の業務ブース、また他会員のブースに用もなく立ち入ることは、トラブルの元となるので気をつけましょう。

#### ■来訪者について

- ・来訪者は、弊社または会員の許可のもと、正面玄関より入館できるものとしします。
- ・正面玄関内の来訪者ノートに名前、及び来訪目的、来訪者、入退館時間を明記することとします。
- ・来訪者は原則的に日中時間（10:00～20:00）を正規の入退室時間とします。  
それ以外の時間帯に関して、会員の責任において来訪者に付き添うことで入退室ができるものとしします。
- ・来訪者のおこした事故、盗難などの犯罪に関しては引率した会員が責任を負うものとしします。
- ・長期間に渡り同一の来訪者が入退館を繰り返す場合は、その旨弊社管理責任者に届けでて許可を得るものとしします。
- ・来訪者が6名以上になる場合、あらかじめ弊社に届け出て許可を得るものとしします。

#### ■共有スペースの利用について

ウーマ本町には、1 F ミーティングスペース、1 F カウンターバー、2 F カウンターバーの3箇所の共有ミーティングスペースと、1 F スタジオの合計4箇所の共有スペースがあります。利用方法などに関しては下記の通りとなります。

- ・共有スペースで、自分が使用したスペースは清掃し、元の状態に戻す事。
- ・原則として、使用する場合は予約を必要とし、専用ホームページから確認、予約すること。
- ・連続して3時間以上の予約を入れる際は、管理責任者に確認の上、予約を入れること。
- ・ただし、予約が入っておらず、当日も使用されていない場合は自由に使用してもよい。
- ・機材、備品を使用する際は、事前に機材の使用方法や予約状況を管理責任者に確認し予約すること。
- ・機材使用中に発生した怪我や事故については、基本的に当事者の自己責任となります。

1 F スタジオに関しては下記使用时、有料制とします。

- ・連続して3時間以上、独占的に使用する場合。
- ・撮影使用やアトリエ使用などの商業目的の利用
- ・消耗品などの機材を使用した利用

#### スタジオ使用料金

外部利用者 5 2 5 0 円 / 1 h

会員利用者 1 0 5 0 円 / 1 h

※共有スペース図面に関しては別途資料

#### ■音、騒音について

基本的に仕事の間であることをわきまえ、大きな音を出す行為や振動のおこる作業などは、注意して下さい。1 F カウンター内にある音響機材を使用する際は、管理責任者の許可をとり、周囲の迷惑にならないよう注意して操作すること。ただし、他の会員から苦情がきた場合は素直に応じなければなりません。南側テラス、北側テラス、2 F バルコニーでの騒音は、近隣住居の迷惑になるので、静かに利用して下さい。

#### ■風呂場の利用について

原則として自由に利用できます。

清潔に保ち、使用後は元の状態に戻すことを心がけましょう。

※宿泊に関しては別項記載の通りです。

#### ■風紀について

集団の場である事を常に心がけ、最低限のマナーを守って行動してください。

仕事場として使用している他の会員の迷惑になるような行為はしてはいけません。

#### ■雑則

##### ・喫煙について

原則としてウーマ本町内は全箇所禁煙です。

喫煙は決められた場所で各自灰皿を用意し、自己の責任のもとおこなってください。

##### ・ゴミ出しについて

ゴミは各自で渋谷区の規制に従い処理してください。

共有スペースを使用時に出了たゴミも各自管理のもと処理してください。

##### ・清掃について

各自の机、ブースなどは自己の管理のもと清潔に保つように心がけましょう。

共有スペースは、利用者の責任において清潔に使うよう心がけましょう。

トイレ、風呂場など水回りの清掃は気づいた人が清潔するよう心がけましょう。(当番制ではありません)

##### ・原則としてウーマ本町物件を本店また営業所とした会社登記はできません。

・宅配便等郵送物の保管サービスは原則として行っておりません。受け取りは行いますが、紛失などの責任は負いかねます。

・設備管理（簡易な清掃、設備補充）は弊社が行いますが、本町フラットは会員の皆様と作り上げるものです。皆様の協力で快適な仕事場を運営したいと考えております。

#### ■利用案内について

この案内は2007年6月5日に作成されたものです。今後の運営上、内容の変更などが生じることがございますが、都度提示し協議のもと皆さんで作りに上げていきたいと思っております。



ウーマ本町物件図面

